

4 年次有給休暇の取得促進に向けて

事業場訪問やアンケートの結果から、事業主・従業員共、年次有給休暇取得のメリットを理解しているものの、交代要員の不足、休みづらい職場の雰囲気などの要因により、取組が十分に進んでいない状況がうかがえます。そのため、今後の年次有給休暇取得促進に向けて、以下のような取組を進めることが重要です。

- ①経営トップが進んで働き方・休み方の改善に取り組みましょう。
→社内への休暇取得促進の呼びかけ
- ②休暇を取得しやすい雰囲気づくり、職場環境の改善を検討しましょう。
→労使での話し合いの機会づくり／代替人員の育成によるフォローアップ体制の充実／作業手順の見直し、省力化機械の導入、IT化の推進等による業務の効率化など
- ③休暇を確実に取得できるよう計画的な休暇取得を推進しましょう。
→年次有給休暇の計画的付与制度の導入／有給休暇取得計画（年間）の策定など

旭川市や国などでは、働き方改革の実行に取り組む企業を支援しています

- 旭川市では、企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組を促進するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、実情に応じたアドバイスを行う支援事業を行っています。
- 問合せ先：旭川市総合政策部政策調整課（TEL:0166-25-5358）
また、北海道労働局では、働き方改革に向けて企業が抱える様々な課題に解決するための相談窓口「働き方改革推進支援センター」を設置し、企業の方を支援しています。旭川市には出張所も設置されています。
- 問合せ先：北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター（札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3階／TEL:0800-919-1073）
北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター出張所（旭川市八条通15丁目74-9／TEL:0120-332-360）

5 市内にはこんな取組をしている事業場があります

職員の年次有給休暇取得について、会社として年間13日の目標を設定。職員が個々に年間の休暇取得計画を策定するほか、各人の取得状況を人事部でも把握し、取得が進んでいない職員に対しては休暇取得の呼びかけを行う。（金融業・保険業、100人以上）

全職員に有給休暇の残日数や消滅期限を示すことで休暇取得を促進。有給休暇は1時間単位で取得可能であり、子供の授業参観やお迎えに活用したり、昼休みに1時間追加して遠出のランチを楽しんだりと充実した生活を過ごす職員も多い。また、余裕のある人員配置を心がけ、毎年1名以上の採用を実施。（広告業、20～49人）

顧客への単一担当制をやめ、複数人にて担当することで、特定の個人に依存しない社内体制を整備。休暇で誰か1人がいない時であっても、業務に支障をきたさないよう工夫することで休暇を取得しやすい環境を整備。（金融業・保険業、10人以下）

年次有給休暇の取得促進の一環として、年3日のメモリアル休暇を付与。また、店舗のシフト作成時には、従業員個人の希望を調整し、年次有給休暇を取得しやすくなるように配慮。（卸売・小売、100人以上）

6 年次有給休暇の計画的付与制度を活用しましょう

「年5日の年次有給休暇の確実な取得」を実現するための方法として、年次有給休暇の計画的付与制度の活用が考えられます。

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分について、労使協定を結び、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。会社にとっては労務管理がしやすく計画的な業務運営ができるというメリットが、従業員にとってはためらいを感じずに休めるというメリットがあります。

例えば、こんな使い方が考えられます

- ①夏季や年末年始に年次有給休暇を計画的に付与し、連続休暇に。
- ②祝日の間をブリッジホリデーとして、連続休暇に。
- ③閑散期に年次有給休暇の計画的付与日を設定し、年次有給休暇の取得を促進。
- ④アニバーサリーホリデーを設定し、年次有給休暇の取得を促進。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や「企業における取組事例」などを掲載しているほか、社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。



旭川市の事業者の皆様へ

年次有給休暇取得 促進に向けて



仕事と休暇のメリハリをつけ、
働きやすい会社づくりを目指そう！

